

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業等に要する費用にあてるため課税されている目的税です。令和4年度の都市計画税は、以下のとおり都市計画事業費等に充当しています。

(歳入) 都市計画税	494,698千円
(歳出) 都市計画事業等に要する経費	3,144,709千円

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費 (千円)	構成比
都市計画事業	2,524,839	80.3%
街路	492,146	15.6%
公園	19,989	0.6%
下水道	1,991,546	63.3%
その他	21,158	0.7%
地方債償還額	619,870	19.7%
合計	3,144,709	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額 (千円)	構成比
都市計画税収入額	494,698	15.7%
一般財源等	190,239	6.1%
地方債	538,200	17.1%
支出金	428,869	13.6%
負担金その他	1,492,703	47.5%
合計	3,144,709	100.0%